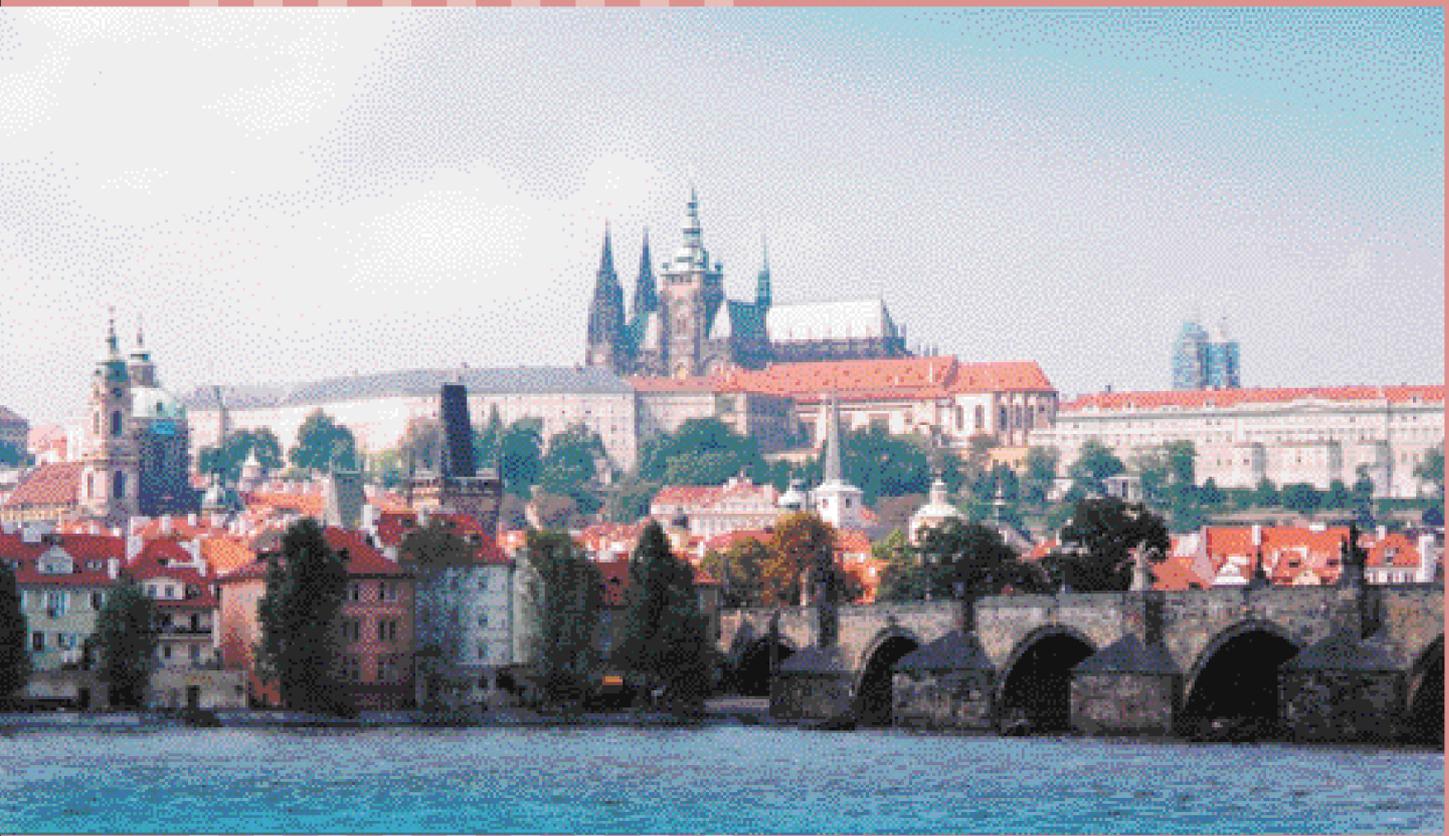


No.18号

A H A P P Y N E W Y E A R  
R E N A I S S A N C E  
ル ネ サ ン ス 2003.1

事務所報を通して、多くの方々と語り合い  
皆様と共にさらに充実した事務所を目指して



チェコ・プラハ城とカレル橋とヴァルタヴァ川  
撮影者：事務局 松葉裕子

弁護士法人 愛知総合法律事務所

弁護士 上野 精 弁護士 村上 文男  
弁護士 元松 茂 弁護士 森 亮爾  
弁護士 西山 一博 弁護士 筒井 美佐  
弁護士 山田 亮治 社会保険  
労務士 三重 英則

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目15番15号  
ダイアパレス丸の内2階201号

TEL.052-971-5277 FAX.052-971-7876

<http://www.aichisogo.or.jp> E-mail [home@aichisogo.or.jp](mailto:home@aichisogo.or.jp)



この事務所報は再生紙を使用しております。

# 進化し続ける

弁護士 村上文男

# 法律事務所を目指して



新年明けましておめでとうございます。

昨年は、当事務所は、読者の皆様のご支援により充実した一年間でした。厚く御礼申し上げます。

## 一 弁護士法人

1 昨年の四月三日に、「弁護士法人愛知総合法律事務所」として新出発致しました。

弁護士は個人的色彩の強い職業というところで、従来、法人化はできなかったのですが、時代の要請で、昨年四月から法人化が認められるようになりました。法人化により、個人商店が会社組織になったと理解していただけでは分かり易いかと思います。法人化することにより、依頼者のニーズにより応えることができず。また、継続的な長いお付き合いが可能となったと言えます。

## 2 充実した事務局体制の構築

これからの法律事務所は、事務局が充実しているかどうか大きなポイント

イントになると思います。そのために、更に充実した事務局体制を構築しなければならぬと考えています。今までは、村上の個人事務所だったのが、法人化により、終身雇用も可能となり、優秀な人材を結集させることができるようになりました。事務局員も、法人に勤務することによって、より能力を発揮できる体制が整ったと言えます。

## 3 弁護士の意識の変化

当事務所の所属弁護士は、責任感の強い弁護士ばかりだ、とルネサンスで再三述べていることは御承知の通りです。その弁護士もパートナー弁護士となり、経営者弁護士となつたわけですから、さらに責任を感じていると思われず。

## 4 社会保険労務士業を開始

特に顧問会社には好評です。会社の就業規則の作成・変更、労働基準監督署への提出、社会保険関係の書類の作成等、大変面倒で時間がかかっていたものを、たちまちのうちに



作成し、官庁への提出までしてくれらるということでは喜ばれています。また、各種助成金へのアドバイス、申請等で助成金が得られたと喜んでいただいた会社もあります。

## 二 目指す事務所像

1 大きく変わりゆく弁護士環境  
司法試験合格者数は、私の時代は五〇〇名、本年は一二〇〇名です。さらに、二〇〇四年には一五〇〇名、二〇一〇年には三〇〇〇名にもなります。

合格者の大部分が弁護士になることが予想されますので、弁護士人口は、飛躍的に増加します。弁護士の職域も飛躍的に拡大していくでしょうし、また、市民が弁護士を選択する時代になると思われま

す。愛知「総合」法律事務所の名前にふさわしく市民の多様なニーズに応えられるよう法律、司法書士、税務、社労士等の業務を全てカバーできる

事務所に発展していきたいと望んでいます。

## 2 事務所構成員の充実

法律事務所を支えるのは、所属弁護士、事務局です。当事務所の発展も、現在の七名の弁護士と、それを支える十二名の事務局のスタッフの賜物です。さらに弁護士、あるいは事務局を市民のニーズに応えるために、優秀な人材を増やして行きたいと思っています。

## 3 事務所も手狭になってきました

現在の事務所は、七階の会議室も含めて、約一〇〇坪位のスペースです。人口密度は、極めて高い、と言えましょう。何とかしたい・・・もう少し辛抱すべきか・・・。

## 三 十月には弁護士が二名入所

現在修習中で、十月に司法研修所を卒業予定の弁護士二名が、新しく当事務所の弁護士として仲間に入ってくれる予定です。男女各一名ずつで、必ず皆さんの期待に届えてくれると確信しています。今から期待で胸がわくわくしています。

## 四 本年も進化し続けたい

弁護士法人愛知総合法律事務所は、本年もさらに進化を続けたいと思っていますので、皆さんの絶大なご支援を賜りますよう、お願い致します。

# 人間は一人じゃ人間でない。

弁護士 上野 精



表題は十九世紀イギリスの桂冠詩人アルフレッド・テニソンの叙事詩「イノック・アーデン」にある言葉に由来する。

彼によれば、結婚して二人で生活するのが人間らしい生活だということになる。先日当事務所の山田弁護士が相思相愛の女性と華燭の典をあげた。テニソンに従えば、人間らしい生活の第一歩を踏み出した訳で、まことに喜ばしい次第である。

それはそうとして、総務省統計局の「国勢調査報告」によると、いわゆる結婚適齢期の二五ないし二九歳世代の未婚率は、二〇〇〇年次で男子約七〇%、女子は約五四%とあり、一九七〇年次と比較し、男子は二三%、女子は三六%の増加とされている。

また、「将来人口推計」では、女性一人が生涯に産む子供の数（出生率）は、二〇〇〇年で一・三六人、長期的にも一・三九人とどまるとされる反面、既婚夫婦の平均出生児数は、ここ十年來二・二人周辺で安定していることからすると、近時大きな社会問題の一つとされている少

子化現象の原因は、出生率の低下によるものではなく、未婚者の増加によるのではないかと識者の指摘するところである。それとは別に厚生労働省の「人口動態特殊報告」によれば、二〇〇〇年次に第一子として生まれた子供五六九、〇〇〇人のうち、二六・三%にあたる一五〇、〇〇〇人が、結婚期間が妊娠期間より短いいわゆる「できちゃった婚ペビ

ー」であり、十代の母親ではその比率は八一・七%に跳ね上がり、二〇ないし二四歳でも、なお、五八・三%と半数を超えているとされている。これを見ても、華やかなブライダル産業の広告とは裏腹に、結婚の形態や結婚に至る過程に大きな変動が生じていることは明らかのように思われる。

結婚についての価値観が変わりつつあり、既存の結婚観、夫婦観、家庭観といったものが大きく変容しつつあるのではないかということは、関係する事件からもかねて感じていたことではあるが、右に見た数値や、折々に公表される婚姻率（低下傾向にある。）や、離婚率（増加傾向に

ある。）の変化をあらためて見てみると、それは動かし難い事実であるといえよう。

先日たまたま読んだリーフレットに寄せられた作家伊集院静氏のエッセイの中に「どんな人の生にも必ず、荒波が立ち、その人の生を象徴するような濃縮した時間が訪れる。或る時は出逢いのときめきであるかも知れないし、或る時は別離の哀しみかも知れない。身もころも揺らぐ時間を過ごし、人間は成長して行くのだらう。喜びと哀しみを眺めると、私には、やはり哀しみが多いのが人の生に思える。それでも私たちは生き抜かねばならない。」との一文があり、いたく心を打たれた。

結婚についての価値観がどのように多様化しようとも、氏が言われるような「その人の生を象徴するような濃縮した時間」は、やはり伴侶と二人で共有したいものである。

# 音楽生活における最近の私

弁護士 元松 茂



一 私も相当に年齢を重ねたが、年をとるにしたがって、年々バッハへの憧憬が強まっていく。いや、憧憬というよりも、畏敬の念という表現の方が当たっている。バッハは「音楽の父」と表現されるが、私にとっては、バッハは音楽の神様以外のなにものでもない。これはあくまでも推測であるが、楽団の結成、選曲、演奏スタイル、楽曲の解釈などから、ミューンヘン・バッハ管弦楽団とミューンヘン・バッハ合唱団を指揮したカール・リヒターも、バッハに対する強烈な畏敬の念をもった演奏家だったのであろう。

二 私も長らくバッハの曲を愛聴してきたが、最初に熱中の時期を迎えたのは大学生の頃である。この頃は、今の私のようにバッハの宗教音楽（教会カンタータ、受難曲、ミサ曲など）を多く聴くことはなく、器楽曲の鑑賞が中心であった。グラモフォンから出ていたカール・リヒター指揮のミューンヘン・バッハ管弦楽団演奏のブランドンブルグ協奏曲（確か、一番・三番・六番で一枚、二番・四番・五番で一枚のカップリングだったと思う。）や管弦楽組曲二番、三番などを、レコードがすり切れるくらい聴いたものである。これらの各レコードのジャケットになっていたカール・リヒターの指揮姿は、正にバッハに対する求道者そのものだった。

三 カール・リヒターは、誠に残念なことに一九八一年に五〇代半ばの若さで急逝したから、私としては、レコードジャケットなどの「静止した」リヒターの姿しか知らなかった。ところが、最近、うれしいことに、「動く」カール・リヒターを見ることのできたのである。私は、スカイパーフェクトTVで、クラシカジャパンという音楽専門番組を契約しているのであるが、ごく最近、カール・リヒター特集が放送され、同指揮、ミューンヘン・バッハ管弦楽団等の演奏で、ブランドンブルグ協奏曲全曲とマタイ受難曲を視聴することができ、ばっちりビデオにまで収めてしまったのである。お酒を飲みながら「動く」カール・リヒターを見て、バッハの名曲を鑑賞することがで

## 乗馬ライセンス取得体験記



事務局  
高尾実亜



乗馬ライセンスを短期取得できると聞いて昨年の夏期休暇に乗馬クラブへ数日通いました。レッスン、筆記・実技試験を経て無事ライセンスをゲットしてきました。

レッスンでは馬の基礎知識から騎乗の仕方、そして、さらに馬へ合図を出し、馬を動かすことをマスターします。まず始めに私が教官から指示を受け、はや足等の合図を馬に出すわけですが、どう考えても「あんた私の合図じゃなくて教官の指示を聞いて動いたでしょ!？」という悲しいシーンが多々あったように思われます。悲しいくらい乗馬クラブの馬は賢いのです。

今回取得したライセンスは5級で、本気で馬術をやっている人には恥ずかしくて大きな声では言えないレベルですが、「あなたがいま一番癒されるひと時は？」と聞かれたら「馬の背に乗って、馬の首を抱きついている時」と答えられるくらい馬を大好きになれたことが、私にとって、とてもうれしいことなのです。

余談ですが、私はライセンス取得までに、牡馬ばかり三頭に乗りました。何かこれには訳があるのかと教官に尋ねると、牡馬の方が気性が穏やかだからとか。これを聞いた男性陣の皆さん「女性はヒステリーがあるけど男は紳士なものだから、扱いやすいのは馬も一緒」等とくれぐれも早合点なさらないで下さい。何故牡馬の気性が穏やかなのか？答えは乗馬クラブへ来た牡馬たちの多くが去勢されるからだそうです。なるほど納得ですね。

# Johann Sebastian Bach

きるのであるから、これほど贅沢な小市民的な幸福はないと思う。

四 我が家には、あかねという名前の九才の娘がいるが、この子が殊勝にも「あかねちゃんもバッハが好き。」と言うのである。どこまで本当かどうか分からないのであるが、私としても、九才の娘に気を遣わせるほど厄介な父親とは思えないし（少なくともそのような自覚はない。）、ピアノ教室での教則本の一つとして、他の本と並んでバッハのインベンションを自分の意志で選択したのであるから、本当にバッハが好きなのかもしれない。しょっちゅうCDでバッハの曲を聴いている私の近くで、娘もその曲を耳にしているのだから、自然にバッハの曲に馴染んでしまったのか。教会カンターター四七番の「心と口と行いと生活で」や同一四〇番の「目覚めよと呼ぶ声あり」などのタイトルを覚えてしまったのである（親バカも大概にしなければならぬ）。

その娘が、来年一月下旬にピアノ発表会を迎えることになり、バッハの十三番目のインベンション（イ短調のもの）ともう一曲を弾くことになったらしい。ところが、先日、夜の、娘のピアノの先生から自宅に電話があり、さらにもう一曲、私との四手連弾を加えたらどうですか、と勧めてくださいました。結局、大変美貌の先生からのお勧めでもあり、良い記念になるからということでも私も引き受け、先生からシューベルトの「軍隊行進曲」を選曲してもらった。発表会な

んで約三〇年振りであり、今から非常に緊張している。この緊張感、破産管財人として第一回債権者集会を迎える軽い緊張の比ではない。

五 私が小学校六年生で、シヨパンのピアノ曲一本槍だったころ、私の記憶が間違いでなければ、レナード・バーンスタインという指揮者が楽団員に向かって「一にバッハ、二にバッハ、三、四がなくて五にバッハだ。」と述べたという記事を読んだことがある。私としては、それほどまでにバッハでもなかつたかと思う、相変わらずシヨパンばかり聴いていたのであるが、今にしてようやく分かったような気がする。また、ヴィルヘルム・フルトヴェングラーという今や伝説的で偉大な指揮者も、プライベートではよくバッハの平均率クラヴィア曲集を弾いていたそうである。この曲集は、第一巻、第二巻ともそれぞれ二四曲ずつのプレリュードとフーガからなっており、全部で九六曲の珠玉の名曲群である。この一曲、一曲を聴くだけでもバッハは神様だと心から思えてくるのである。

いずれにしても、年齢を重ねるたびにバッハへの畏敬の念がつのる。また、どの曲を聴いても、バッハが神様に思えてくるばかりである。ただ、バッハの曲の中から一曲だけを選べという拷問のような質問が出されたとしたら、畢生の大作「マタイ受難曲」を選ぶことになるだろう。

## プリザーブドフラワーに触れて



事務局 葛原理香

プリザーブドフラワーとは、生花を特殊な液に浸す事で、生花のみずみずしさを失わず長期保存できる状態にしたものです。主にバラを使いますが、カーネーションや紫陽花、ユカリなども使います。また、色も豊富で、自然界では「幻の花」といわれる青いバラ（ブルローズ）を作り出すことも出来ます。

以前、普通のフラワーアレンジメントを習っていたのですが、数日後には枯れてしまう花を見て「勿体ない」と思ったのがきっかけでプリザーブドフラワーを始めました。

最初の頃はバラ3輪程度のアレンジメントでしたが、徐々に本数も増え、今ではバラ10輪に紫陽花などを組み合わせたアレンジメントも出来るようになりました。出来上がりもゴージャス(?)になり、今では月に一度の習い事が楽しみです。今後アレンジメントのコースが終了したら、ブーケコースにも通いたいと思っています。

そして、事務所女性陣が結婚式で、私の作ったブーケを持ってもらえたら嬉しいな、なんて思っています（もちろん制作費は請求させていただきます）。



# スポーツ・エージェント

弁護士 西山 一博



**Q** 最近日本でもプロ野球選手に代理人がついたという話を聞きますが、これまではどうしてなかったのですか？

**A** これまでは、球団側が選手に対し代理人に依頼することを認めないと言っていたからです。どんなことでもそうですが、自分が苦手なことや煩わしいこと等を代理人に依頼するのは自由なはずですよ。

**Q** しかし、最近のプロ野球選手の年俸はむしろ高くなりすぎていると思うくらいで、特に選手の立場が弱いとは思えないのですが……。

**A** 私は年俸が高すぎるとは思いませんが、その点の議論は置いておくとして、これだけは言えるのは、契約内容や交渉過程等に納得できない選手がいること、そして「納得できないままにいること」自体も重大な問題なのです。

**Q** なるほど。サラリーマンも、会社から納得できない待遇を受ければ、弁護士に頼む場合もありますよね。

**A** そうですね。そういう意味では労働問題の一種とも言えるのです。また、不満はなくても、契約交渉はその専門家に頼みたいという場合もあるでしょうね。

**Q** 事業者が取引先と契約書をかわすとき等に、トラブルを未然に防ぐべく弁護士に依頼するのと同じようなことですかね。

**A** そうですね。

**Q** 具体的には、プロ野球の契約交渉ではどんな問題があるのでしょうか。

**A** いろいろ言われていますが、その一つは調停制度です。契約交渉が調わなければ、現状では球団側が選任しているコミッショナー及びセ・パ両連盟会長が調停委員を務める調停（参稼報酬調停）によらざるを得ないのです。これでは球団側に一方的に有利であり、選手には「最後の切り札」がないのです。選手にとっては調停をしても同じということでは、FA権でも取得していない限り、春季キャンプが始まるまでには納得できてもできなくても事実上応じざるを得ないわけです。逆に、球団側は選手の要求に対し、応じなければ応じる必要がないという状況にあるのです。プロ野球にかかわらず、スポーツ調停制度の整備は、現在、スポーツ法学の分野ではホットな論点です。

**Q** その他には、どんな問題がありますか。

**A** これまでは選手には代理人もなく、逆に球団側は複数の担当者が交渉にあたっていたこととの関係で、曖昧な約束がなされたり、球団側の担当者毎に違う内容の発言をすることにより口約束を破られたりすることが起きやすいといえます。また、マスコミに誤解を招く報道をされることもありえます。

**Q** アメリカでは、メジャーリーガーが代理人を頼むのは普通のようなですね。

**A** そうですね。ただ、アメリカのスポーツ代理人は、日本のそれとは仕事内容ややり方が全く違いますけどね。アメリカでは、単なる契約交渉だけではなくCM契約やチャリティー活動のための代理人まで含めて行っています。つまり、選手の人気の向上等も含めた総合的なコンサルティングをしているのです。日本でそのまま取り入れるべきとは思いませんが、スポーツの発展や「社会人のひとりとしての選手」の権利擁護のためにも、見習うべきところもたくさんあると思います。

## 自己紹介



第五十六期司法修習生  
水野 功

# 弁護士というのはとてもやりがいがある仕事

平成十四年十月から愛知総合法律事務所へ修習に来ました第五十六期司法修習生の水野功です。3ヶ月間お世話になります。指導担当の村上先生をはじめとして個性あふれる先生方の下で修習できてとても幸せに思っています。村上先生は、大変精力的に活動されていて、いつ休むのか、いつ起案しているのか、何でそんなにゴルフが上手なのか（ゴルフも仕事のうち？）など疑問は尽きないのですが、とりあえず3ヶ月お世話になって疑問をひとつでも解明していこうと思います。他にもいろいろあって、ここでもっと先生方（特に村上先生）を持ち上げなければならぬのですが紙面の都合上大幅に割愛します。

私は、名古屋生まれの名古屋育ちです。しかし、今はあえて、東区の方で一人暮らしをしております。ですから趣味は家事、と言いたところですが、最近はかなり手抜きをして料理もあまり作りません。休日には本を読んだり、音楽を聴いたりどちらかというインドア派でしょうか。旅行に行ったりするのも好きです。主に国内をぶらぶらしますが、司法試験に合格してからは、バイトで稼いだお金をつきこんで、一人でヨーロッパと中国を旅行したりしました。印象に残ったことは、人の温かさでした。ある時は道に迷った私に親切に目的地まで案内してくださったり、又ある時は、うっかりしてバスに乗り遅れ意気消沈している私に対し、頼んでもいないのに車で遠くの駅まで送って下さったり、親切さを感じた体験は数知れませんが（人に迷惑をかけ続けています）。やはり、人間というのはお互い支え合って生きていて一人では生きていけないんだなあと、試験に合格して少し調子に乗っていた私は痛感しました。性格は、自分ではまじめと思っておりますが、人からどう思われているかは分かりません。ひとつのことに夢中になると周りが見えない性格でよく失敗をしております。

こんな私ですが、将来弁護士をしていきたいと思っております。修習で実際の弁護士の生活を見させていただいて、弁護士というのはとてもやりがいがある仕事だと感じております。依頼者との一対一の関係を通じて、社会に貢献しているという自覚が持てる職業だと思えます。特に愛知総合ではサラ金や暴力団など社会的に問題のある集団に対し立ち向かっていく弁護士が多いのでさらにそう感じるのかも知れません。私も先生方のような立派な弁護士になってほしいの少しでも社会に貢献していきたいです。というわけで、これからも末永く宜しくお願い致します。

## AFTERWARD

### 編集後記

弁護士 筒井美佐

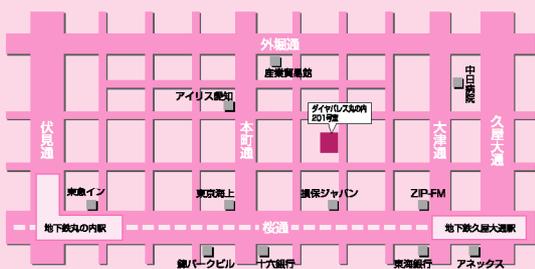


今回は、趣味・習い事特集です。事務所員一同様々に余暇を過ごしています。私も最近、英会話を習い始めました。英会話を習い始めてからというもの、日々の会話の中にもついつい英語がでてしまい……というのには真っ赤な嘘で、英会話教室でもアワアワ言いながら身振り手振りで伝えているのが実情ですが、それでも言いたいことが伝わり嬉しものです。

先日、書店で、たくさんの英語学習用の本の中からまさに私向けの1冊を購入してきました。ズバリ、「とにかく英語をしゃべりたい人のための香取慎吾式丸暗記英会話本」（ぴあ株式会社）。普段の会話でよく使う表現を丸暗記しようというスタイルの本で、これを読み終える頃には、間違いなく英語べらべらになっているはず。楽しみです。

### 事務所のご案内

弁護士法人  
愛知総合法律事務所



交通・・・地下鉄「久屋大通」駅 西1番出口より徒歩5分  
地下鉄「丸の内」駅 4番出口より徒歩6分

### 事務所業務のご案内

平成15年1月6日より業務開始致します。

相談日・・・月曜日～金曜日（土・日祝日は休業）  
受付時間・・・午前9時30分～午後6時  
相談料・・・30分料金 5,000円（消費税別途）

ご相談・ご来訪の際は予めお電話にてご予約の上お越し下さい。

TEL.052-971-5277（代表）  
FAX.052-971-7876

http://www.aichisogo.or.jp  
E-mail home@aichisogo.or.jp

# 法曹サッカー 全国大会



弁護士  
山田 亮治



昨年は、日本中がワールドカップで盛り上がりました。私も、ワールドカップ期間中はサッカーのことが頭から離れませんでした。

当事務所では、元松弁護士が世界のサッカーについて非常に詳しいのですが、どうやら選手・戦術等を研究してうんちくを言うのが好きなようです。

観戦(うんちく)よりも実際にプレーする方が好きな私は、名古屋弁護士会サッカー部に所属し、活動しています。今回は、その活動の一部を紹介したいと思います。

## 名古屋弁護士会サッカー部

名古屋弁護士会サッカー部(名称「FCヒラソル」)は、名古屋に縁のある弁護士、司法修習生、弁護士事務所事務員、検察事務官等により構成され、主な活動としては、名古屋市の社会人リーグに加入しリーグ戦を戦うほか、数多くの試合や練習をこなしています。当事務所の元松弁護士がサッカー部の顧問をしているという噂があります。

## 法曹サッカー全国大会

サッカー部の一年間の活動の中で最も重要な大会が、法曹サッカー全国大会です。昨年は11月9日・10日に、愛知県豊田市の運動公園で開催されました。

参加チームは名古屋、東京、大阪、広島、横浜、京都、福岡と40歳以上の弁護士で構成されるマスターズの計8チームです。

今回の大会は名古屋の地元開催なので、地元のギャラリーも多く、な

んとしても優勝を狙いたいところでした。

11月9日の予選リーグでは、名古屋は、京都、広島と対戦しました。地元開催にもかかわらず予選リーグで負けていては格好がつかないので、プレッシャーがありました。一勝一分の首位で、なんとか至上命令だった決勝進出を果たしました。

10日の決勝戦の相手は東京です。東京は、昨年の優勝チームで、優勝候補の大本命です。名古屋は強豪東京を相手に押されつつも、粘りのある好ゲームを展開していましたが、主力を怪我で欠いていたこともあり、終盤、力の差が出て1-3で負けてしまいました(前半0-0、後半3-1)。

結果は、優勝東京、準優勝名古屋、3位大阪です。

この大会では、どのチームもワールドカップの各国代表チームのように、各弁護士会の期待を一身に背負い、各会の意地とプライドを掛けて命がけで戦うので(言い過ぎ?)、激しい試合ばかりになりました。私は決勝戦にフル出場し、一得点を挙げましたが、前日の試合や夜の飲み会の疲れから、なかなか納得のいくプレーができず、悔しい思いをしました。

それでも、勝つためにここまで本気になってサッカーをしたのは、学生時代以来です。チームの全員が勝利という共通の目的を持って団結し、戦う、これがサッカーの魅力です。司法試験の受験中には忘れていた、学生時代の熱い気持ちをすこし思い出しました。

## 今年の抱負

昨年の大会においては、日頃の不摂生がたたり体重が5キロ増えたことと、決勝戦前日に遅くまで酒を飲み過ぎたことよって、体が重く動けなかったことを深く反省しなければなりません。

今年は、福岡開催の全国大会で優勝するため、仕事の合間を縫って自主トレに励み、お腹の脂肪を燃やすとともに、徐々に元修習地の福岡に行くからといって試合前日に中州で遊ぶことなく、万全の体制で試合に臨む予定です。

そして、サッカーを通じて、体力をつけ、精神力を鍛え、これを弁護士業務に役立てていきたいと思っています。

私は仕事のためにサッカーをやっているのです。



名古屋弁護士会サッカー部「FCヒラソル」